

教育行政執行方針



厚岸町教育長
酒井 裕之

管理課・指導室所管事項

学校教育におきましては、『よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る』の理念および学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境の下で、次の5つの重点に取り組んでまいります。

【確かな学力の育成】

基礎的・基本的な知識および技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことについて申し上げます。

1点目は、『個別最適な学び』の推進です。子どもの学びの蓄積を通して、子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努めるとともに、子どもの実態に応じたきめ細かな指導・支援を行うことで学習内容の確実な定着を図り、その理解を深め、広げる学習を充実してまいります。

2点目は、『協働的な学び』の充実です。探究的な学習や体験活動などを通じて、子ども同士、地域の人材をはじめ多様な他者と関わりながら、



個の学びが集団の中でのよさとして生かされ、互いに刺激し合い高め合う学習に努めてまいります。

3点目は、ICTを活用した学習の充実と授業改善です。タブレット端末を用いて授業を行うことで、教材の提示、情報の収集や整理、試行錯誤を通じた課題解決、個々の考えの共有、学びの蓄積など、これまでよりも効果的に行うことができます。

【豊かな心の育成】

夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、特別の教科『道徳』の充実です。自分の考え方や感じ方を整理したり他者の考えにふれたりしながら、道徳的価値を磨き、自尊心や規範意識を高め、自己の生き方についての考えを深められる授業を進めてまいります。

2点目は、直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有です。地域の人材や環境を活用した学習を通して、学校・家庭・地域といった集団の中で自己の有用感を感じる機会を設定し、一人一人を尊重し、共感し合える集団を育成してまいります。

3点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校、ヤングケアラー等、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や健全育成の観点から、教職員との共通認識の下で組織的な対応を行い、未然防止と早期発見、早期解決に努めてまいります。

【健康な体の育成】

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健

令和4年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

新型コロナウイルスが社会のあらゆる分野に計り知れないダメージを与える中、私たちは、新しい生活様式に基づいて、長引く困難に、賢く粘り強く対処してまいりました。いまだに先が見通せない状況ですが、厚岸町教育大綱に掲げる基本理念『郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人』の実現に向けて、町の教育・文化・スポーツの振興を図るべく、感染防止に細心の注意を払いながら、関係部局や関係機関と連携して所管する施策を推進してまいります。